

保護者の皆様

伊勢市立北浜小学校長 花谷 謙二

特別警報・風水害及び地震発生等に伴う児童生徒の登下校ならびに授業実施について

1 「特別警報」が発令された場合の対応について

対応の原則 **「ただちに命を守る行動をとる」**

- (1) 始業時に特別警報が発表されている場合
 - ① 児童は登校させなでください。(ただちに命を守る行動をとる)。
 - ② 警報が午前11時までに解除された場合は、安全に登校できることを確認して余裕をもって児童に登校させてください。(詳細は、暴風警報の際と同じ)
 - ③ 午前11時においてもなお警報が解除されない場合は、臨時休業とします。
- (2) 始業後に特別警報が発表された場合
 - ① 原則として、直ちに授業を中止します。
 - ② 児童の生命及び安全を確保する最善の方法(学校留め置き等)を行います。その場合、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。保護者への引渡し等については、追って連絡します。

警報は、「伊勢市」「伊勢志摩地方」「伊勢志摩地方の一部」いずれの場合も対象となります。

2 風水害による対応について

【「暴風警報」について】

- (1) 始業(午前8時20分)前に暴風警報が出されているとき
 - ① 暴風警報発令中は、どのような天候であっても登校させない。
 - ② 午前10時までに解除されたら、およそ2時間の余裕を持って、通学路の安全を確認の上、登校させる。
- (2) 午前10時を過ぎて、午前11時までに解除されたとき
 - ① 午後1時から、第1限・2限の授業を行います。それぞれの事情に応じて十分注意をした上、登校させる。
 - ② 給食はないので、家で昼食をとって登校させる。
- (3) 午前11時までに解除されなかったとき
 - ① 臨時休業日とする。
- (4) 登校し、始業(午前8時20分)後に警報が出されたとき
 - ① 授業を中止する。
 - ② 学校は地域の避難場所になっているので、安全を確認し、下校できるようになるまでは学校で待機させる。その後、保護者と連絡を取りながら必要な措置をとる。

【「高潮・大雨・波浪・洪水警報」について】

- (1) 登校前に発令されている場合
 - ・登校することを原則とします。ただし、状況に応じて、登校が困難な場合は、緊急(携帯)メールや町内放送で「臨時休業」「自宅待機」などの指示連絡を行ないます。
- (2) 登校後に発令された場合
 - 原則として授業は続行しますが、予想される状況に応じて集団下校することもあります。その際、気象状況、地域の道路の浸水状況等から判断して安全に帰宅させることが困難と認められる児童については保護者と緊密な連絡を取って適切な措置を取ります。
 - また、一過性の大雨警報の場合、学校で普通に授業をすることが多いと思います。もし、ご心配であれば、学校へ連絡ください。

3 地震・津波の警報等が発令された場合の避難について

この地域は、地震と共に津波の襲来が予想されます。児童の安全確保について、原則として次のように対応いたします。

東海地震調査情報 観測データに通常とは異なる変化が観測された場合。

- ・学校……平常通り

東海地震注意情報

東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表される情報です。これを受け準備行動開始の意志決定等の対応がとられます。

- ・在校中……授業を中止し、学校で保護者が迎えに来るまで職員と共に待ちます。
- ・登下校中…家に近い場合は速やかに家に戻り、学校が近い場合は、学校へ行く。
- ・在宅中……解除になるまで学校は「臨時休業」となります。保護者の判断で避難等の対応をしてください。

東海地震予知情報

東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表される情報です。これを受け「警戒宣言」発表等の対応がとられます。

警戒宣言発令

- ・在校中……授業を中止し、学校で保護者が迎えに来るまで職員と共に待ちます。
- ・登下校中…家に近い場合は速やかに家に戻り、学校が近い場合は、学校へ行く。
- ・在宅中……解除になるまで学校は「臨時休業」となります。保護者の判断で避難等の対応をしてください。

地震発生

- ・在校中……避難行動をとり、避難場所(学校)で待機します。
- ・登下校中…避難行動をとり、家に近い場合は速やかに家に戻り、学校が近い場合は、学校へ行く。
- ・在宅中……避難行動をとり、保護者の判断で避難等の対応をしてください。

津波及び大津波警報発令

- ・在校中……授業を中止し、校舎3階に避難して、保護者が迎えに来るまで職員と共に待ちます。但し、津波の大きさ・到達時間によっては、大仏山公園に避難する。
- ・登下校中…家に近い場合は速やかに家に戻り、学校が近い場合は、学校へ行く。
- ・在宅中……解除になるまで学校は「臨時休業」となります。保護者の判断で避難等の対応をしてください。

*東海地震以外の地震についても同様の対応をとります。

*想定外の大地震が起きた場合は、児童の安全を第一に考え、状況に合わせて対応します。

*保護者が学校で待機している児童を迎えに来る場合は、くれぐれも保護者自身の安全確認をした上でお願いいたします。学校は、保護者が迎えに来るまで、お子様の安全確保をして待っていますのでご安心下さい。

*普段から、各ご家庭で避難行動について児童と話し合っておいてください。